

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和6年度 第5回相模原市部活動地域移行審議会		
事務局 (担当課)		市民局 スポーツ推進課 電話042-769-9245 (直通)		
開催日時		令和6年9月17日(火) 午後5時00分～午後7時00分		
開催場所		ウェルネスさがみはらA館7階 視聴覚室		
出席者	委員	12人(別紙のとおり)		
	その他			
	事務局	8人(スポーツ推進課長 他7人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由		/		
会議次第		1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 中間まとめ及び項目別対応方針素案について (2) 中学校休日部活動の地域移行に係る実証事業の実施について 4 その他 5 閉会		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり（○は委員の発言、●は事務局の発言）

1 開会

2 あいさつ

田原会長からあいさつした後、次第に従い、会長が議事を進行した。

3 議題

（1）中間まとめ及び項目別対応方針素案について

事務局から資料1の説明を行った。主な意見は次のとおり。

≪審議事項について≫

○金子副会長

第4回審議会において、文化・芸術グループでは、欠席の委員が多かったため全ての意見が反映されていないが、本日出席されている委員から意見はあるか。

○奥山委員

審議事項⑤試合や発表の場への参加資格の担保及び活動に係る諸問題における、平日と休日の活動についてだが、吹奏楽のコンクールでは、部活動ではなくとも合同などある程度の枠で出場を認められるが、平日だけ属している子どもが土日に出場できなくなることは部活動として成り立たず難しいと考える。

○金子副会長

文化・芸術グループでも難しいとの話は出ていたが、結論には至っていない。

○田原会長

スポーツグループにおいても具体的な運営や課題があることは意見として出ている。今後の素案や対応策など、具体的にどうするかの方針や姿勢を提示しなければならないと考えている。

≪対応方針素案について≫

○芳賀委員

団体管理において、中体連の主催試合等、現状出場している大会等に引き続き参加できる団体であることとまとめられているが、今後、中体連が競技別にどういう制限をもって参加を認めていくのか情報がなかったため、現状を確認したい。

●学校教育課

現在、中体連では全国大会に繋がる大会にという一定の条件のもとでクラブチー

ムの出場を認め始めている。出場登録は年度当初の4月及び8月末の年2回に登録期間を設け、登録されたチームが夏、秋の大会に出場ができるようになる。登録要件は国が示している指針（平日2時間程度、休日はどちらかで原則3時間程度）に沿った練習時間であることを条件としている。

○田原会長

全国大会に繋がるという条件は初めて聞いたが、明確な決まりはあるのか。

●学校教育課

クラブチームが出られる大会が明記され、基本的には全国大会に繋がる大会で、各専門部競技の一覧が要項に添付されている。

○元山委員

令和8年度から段階的に地域移行を進めていくとの話だったが、何年ぐらいを目指すという着地点はあるのか。

●スポーツ推進課

国のガイドラインでは令和7年度までが推進期間と示されているが、移行が終了する期間は示されていない。令和8年度からは本実施となるが、課題を抽出しながらの実施が想定されている。また、解決に時間を要する課題であれば時間はかかるが、事例として横展開できるようなものであれば加速していくと考える。お子さんや学校にとって良い形になるスピード感で進めていきたい。

○田原会長

文科省が最初に示した際は、スタートして3年を段階的に行い、移行するとの指示があったが、新型コロナウイルス感染症を挟んで柔軟になっていると見受けられる。相模原市がどの程度の段階やスピード感でやるかとなるが、個人的には令和8年4月に移行となると結構なスピード感でやるイメージである。

○清水（俊）委員

審議事項5までは委員が意見を出しているものとなるが、対応方針素案については、現在示されているものに肉付けをしていくのか。現場として受け入れ、変えていくことができるかを考えていかなければならない。素案ではあるが、実現できるかという点は押さえていただきたい。また、示されている素案に沿って話し合いを行うと素案自体を変えるのが難しくなると考える。なお、部活動は夏で3年生が引退し新しい区切りとなる。令和8年4月からとなると、令和7年中にある程度方向を付け、令和8年夏に移行とならないと次の年からになるなど、一度遅れると一年先になってしまう。

○田原会長

答申を出してから、実現していくには大きな課題があるというのはその通りである。

答申はその性格上、市が全部を受け入れてやらなければならないというわけではない。その中から学校関係団体との調整や法定整理（教職員給与）が行われる。答申を受けて、

市の方針決定がされ、議会に通過し実行されることとなる。これらの内容を1年で行うとなると想像することが難しい。また、素案を現場レベルで実施することと具体的なことも含め審議会でのシミュレーションが必要と考える。理想的なものを考えた結果、現場で実施できなければ、審議会としての意味が少ないと感じる。学校や競技団体、管理団体と具体的な部分をつめないといけない。その点を委員の知識や経験、相模原市が今後どうなっていけばということを踏まえ議論をしていきたい。

審議会の回数は限られ、事前に調整は難しいため、どこまで詰められるかは難しいが、素案の段階で落としどころが見つからない部分は、何が大事で何が大事じゃないかということが文面から分からないため答申として出すべきではないと考える。今後、素案の中の優先順位や譲れない価値判断を議論すべきではないかと考える。

○山田委員

従来の部活動と今後、地域移行が進められて最終的に地域移行となった時に、どういった形が理想的かイメージをもって積み上げていくべきと考える。また、今の学校の部活動の在り方を引きずっていくと理想から離れたものになると考える。部活動が日本のスポーツを支えてきたが、色々な側面から、今後は部活動の地域移行として社会体育に移行し、地域の中で生涯体育を推進していくことを考えると、今の部活動を引きずってではできない。学校から離れた子どもたちのスポーツを考えると、学校から離れた形の地域に根差したスポーツを考える方が合理的と考える。

○田原会長

理想がないと案も出ず、案がないと施策がなく、施策がないと現場が困ることになるが、一方で子どもたちは目の前にいて待つはくれない。システムが急に変わることにより学校現場や地域の社会体育が右往左往することは本意ではない。理想があって素案に落とし込んではいるが、現実に落とすには、行政としてこういった支援が必要といったことなどを我々が示すことにより現場にとって可変可能で継続可能なものとなる。答申が決まっても市として受け入れてすべてをやることにはならないと考えるが、書かないことにはその方向性には行かない。

○山田委員

先生方は、学校や生徒に関わることで責任の所在は先生にあると考えると思われるが、責任の所在を確実に移行していかないと地域移行が進まないと考える。校長先生が管理しなければいけないということではなく、この分野においては地域移行の団体が責任を持つなど、そういったことも具体的に決めていかなければならないと考える。

○田原会長

素案も完全ではないと考える。責任のあり方をどうするかなど、主体が誰であるかは決めていない状態で議論を進めているため、主語を決めるということは大事であると考えている。学校の広報については、校長先生が情報を集めて把握しなければいけないことと考えるた

め、学校の中で起こることは校長先生を含めて部活動の担当者の責任が重要と考える。地域クラブを登録しようとする際は、社会教育もかませて両方で担っていくことと考える。責任をどこに置くか、主語をどうするかをこれから明確に決めていかなければならない。また、それらが出ないのであれば答申で扱うのは不透明に感じる。

○古屋委員

学校の地域移行の現状として、国があいまいな感じで方針を出しているため徐々にやっていかなければいけないと感じる。また、個人的には教員の特別手当を10%にするという方針は、部活動と切り離されていないと国が考えている印象がある。そのため部活動の地域移行は後退してしまうのではないかと現状的に感じている。

クラブチームがいくつか始まり、教員が指導者として関わっているという現状もあり、進めていくべきと考えるため応援をしていきたい。一方で身分保障において、中体連は夏休み中に大会を行い、今の気候を考えると、この時期に大会を行うことは危険ではないかと考えている。この考え方を誰が変えていくのか、高体連も変えていかないと変わらないと感じる。中学校の地域移行は相応進んできていると感じるが、地域クラブの監督をやっている教員など身分保障が確立していない。引率など在り方の整理や指導者の身分保障を整理する必要があると考える。山田委員の意見に賛成の部分もあるが、目の前にいる子どもたちが犠牲になる場合があるため、折り合いを付けながら両方のことを考えてやらないといけない。指導者の身分保障が上手くいったときに地域移行が進むと考える。そうすることにより、子どもたちの活動の場所を保証しながら持続可能なものになると考える。

○田原会長

制度的に指導者をしっかりしていかないと受け入れ先を考え、子どもへの情報を流しても、指導者がまとまっていないとうまくいかないと考える。制度をしっかりすることにより、場所や指導方針、学校での広報等も進んでいき、地域によって可変可能はある種対応できる状態になるのではないかと考える。スポーツと文化で様々だとは考えるが、指導者の問題はどのような風に募集・登録・活動・保証・誰がなるのかを含め検討しなければならないと考える。

○清水（俊）委員

学校の部活動と地域の移行について、家徳委員が以前発言された部活動の地域移行という言葉に引っかかっている。過去、学校が荒れていた時期に部活動で学校を治めるなど、部活動に依存していた。中学校の部活動は大きく、日本独特のものを作ってきている。現在、外部指導者は校長が面接をするなど顧問とトラブルがあった場合は指導している。そういった部活動の考えを変えなければいけないと感じる。今までの部活動を継続して地域に降ろしていくのか、市として求めている部活動や求めている指導者を募集するなどしていかないと、人がいないと感じる。審議会として確立しても人員が集まらないと意味がない。地域でやりたいといった人も様々なため、ねらいを「勝ちたい」「人間形成」「楽しむ」

等様々なねらいがあって作っていかねばと考える。また、日頃の中学校の部活動もタイアップや独立など、どういった活動にしていくのか考えていくこととなる。学校や地域が明確になることが大事と考える。

○山田委員

部活動の良さは理解しているが、その感覚は変えないといけないと考える。学校体育から社会体育に完全に移行することになるため、部活動だけを指導して生活が成り立つのは難しい。社会体育の指導者は0才から7～80代までを指導し、ジャンルも幅広い。社会体育の指導者は広く浅くであり、その中で専門分野が一つあればベストであると過去に教えられたことがある。社会体育の指導者は球技や水泳など幅広い知識を持ち、何でもできないといけなく、かつ、部活動を教えるという人でないと生活が成り立たない。部活動だけイメージして指導者を考えても生活ができないため、そういったイメージで指導者を養成しないといけないと考える。

○家徳委員

中学校から部活動を切り離すのか、地域に移行するのか等があるが、段階的にやらなければならないと考える。プロの選手を育てるために子どもたちにやっているわけではない。学校にある形のものに外の人間など、学校という組織の中であり方を先生方の手伝いしながら生徒たちが喜ぶように作るのが良いと考え活動している。プロを作るのが目的ではなく学校生活を楽しみ、喜びを得ることが出来れば良いと考える。箱ものではないが枠をたくさん作ることもあるが、指導者をどうするか、立ち位置は学校の部活に入ってからスタートし、最終的に軌道に乗ることにより地域に任せる等何らかの結果が出ると考える。いきなり地域移行をさせることありきで話を進めるのではなく、ちょっとずつお手伝いをする人材を育てていくのが良い。

周りにいる教員に話を聞くが部活動を取り上げられることは嫌だという教員がいる。教員になることにより部活動をやるといった意識がある教員もいるため、外の人間がお手伝いをするということを考えても良いのではないか。

○田原会長

山田委員はプロを目指すことだけではなく様々なレベルからスポーツ・文化に親しむ市民を育てるという認識で良いか。プロだけを育てるといった意見はスポーツグループでも出ていない意見で全体を見て行こうということは共通理解としたい。

○山田委員

そのように考える。

○中村委員

第1回審議会において、部活動の意義について話し合いを行ったが、子どもたちの人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制、信頼感、一体感を成就させようということが先生方のボランティア活動で学んで身に付けてきた事を地域にどうやって移行させ

ていくのかを今話している事である。7月に日本PTAで文科省と話す機会があり、事例を提示していたが、そういった事例を審議会で見ると手なのではないかと考える。相模原市も生徒数が少ない学校や都市部などで地域や学校によって移行の方法も変わるのではないかと考える。移行の選択肢を各地域や学校に預けるのも良いのではないかと考える。予算も平等ではなく、バスや徒歩などそういった担保の仕方や予算のかけ方も変わってくる。色々な選択肢を設けて、一挙にできるのは難しいことであると感じるが、色々な選択肢を持ちながら今までの意義が達成できるような対応方針をまとめていただいたのではないかと考える。

○田原会長

部活動の教育的意義や役割の保持について認識が異なっているが、現状の部活動の役割、意義は保持したいというのが審議会のスタートになっている。そこに立ち戻ると生徒のコミュニケーションや教職員のやりがいを保持しながら地域に移行するというのが大前提であり、地域クラブに移行することによりそういったことが変わるの少なくとも我々は望んでいない。そのため、研修など問題行動時の議論や指導者の確保が意見として出ている。基本方針としては、子どもたちの人権を守る、教育的意義や役割は保持する方向で検討することが大事であるとする。土日に来られる人をどれだけ増やしていくかということは地域移行の基本中の基本であり、ぶれてはいけない。それらを踏まえて一気に地域移行を行うか、段階的に行うかは地域の問題もあり色々な方策が必要になると考える。

(2) 中学校休日部活動の地域移行に係る実証事業の実施について

事務局から資料2の説明を行った。主な意見は次のとおり。

○家徳委員

図2裏の案によっては何校でも小学校にいても可能ということか。

運営側としてはクラブを運営する側として、勝利至上主義ではないが結果が伴うように1人は入れるが1人は入れないとなることはあるのか。

●スポーツ推進課

資料では仮にA地区として網掛けで囲んでいるように、基本的にはそのクラブで受け入れができる範囲を決め、一定の歯止めをかけようと考えている。また、勝利至上主義という方向にならないように調整を進めていく方向で考えている。

○家徳委員

希望者は全て入れるか。

●スポーツ推進課

基本的には部活動から移行するクラブのため、セレクションなどは行わない方向で考えている。

○山田委員

活動時間を限定すると勝利至上主義には走らない。人数が多いと収入が上がる

る。スペースが限られているため、ある程度の人数制限はどこかでラインを引かないといけないと考える。また、任せられる民間のクラブが学校開放登録団体を調整するのは不可能と考える。学校登録団体はすごく多く、民間スポーツ等で学校の施設を使って行うのは学校開放を一度ゼロベースにしないと無理ではないかと考える。

○高橋委員

学校開放について、過去に利用していたことがあるが、公民館や学校開放の歴史がある中で、利用団体は草刈りや学校を支える活動などもやっている。実情として、登録はあるが活動していない団体がいるため、新しい団体が入れないなど色々な課題があり、現時点においてもハードルが高い。市が学校開放の管理をやってもらいたいのか、連携して調整していくのかが図からは分からない。

●スポーツ推進課

前提のコンセプトとして、学校でスポーツクラブが事業を運営して良いというものになるため、学校開放と枠の取り合いになることは想定している。枠は減ってしまうが、クラブが主体的に運営を考慮して貸館的な感じで調整をするイメージである。

○高橋委員

教員が学校開放のための会議を行い、時間調整、鍵の受け渡しなど、苦勞している。主たるクラブが関与し、使用しない場所を学校開放として開放するということであれば理解できる。

実証実験のビー・フリークについて、バスケットボール部をそのまま移行ということになるのか。全員が休日もクラブ活動に行くのか。行かなくても良い選択ができるのか。

●スポーツ推進課

中野中学校、中沢中学校の形態に関しては、部活動に所属している場合はそのままビー・フリークに所属し大会等に出場することになる。

○高橋委員

土日だけではなく、平日も行うのか。

●スポーツ推進課

平日はそれぞれのバスケ部に所属することになる。

○高橋委員

土日に行きたくないという生徒はいなかったのか。

●スポーツ推進課

今のところそういった生徒はいない。

○清水（俊）委員

それぞれの部活動が減ってきているという実情があり、それを地域に移行している。今後、津久井地域は生徒の減少で部活動が成り立つか分からない現状であり、部活動が存続できない、待てない状況である。

○高橋委員

中学校だけではなく、高校も合同で大会に出場していると聞いている。実証実験を行うことは問題ないと思うが、休日と平日の活動が違って良いのではないかと考えていたが、これを実証実験とする時に実証実験の結果として使えるところと使えないところがあることを整理していただきたい。

○清水（俊）委員

土日はバスケットボール部、平日はテニス部という児童もいる。大会にも校長の判断で出場している。

○高橋委員

中体連が大会で一つの生徒に2つの種目を認めるのかという問題がある。市の大会は良いが、その辺も踏まえてやっていかないと、結果的に子どもが選択しないといけなくなると考える。

○田原会長

実証実験の内容について手続きについては課題が出てくる。全国的なものか津久井独特のものが重要なエビデンスになる。

○山田委員

部費はとっているのか。

●学校教育課

事務についての実証事業のため、子どもの側からすると部活動と同じ負担である。大会出場名やユニフォームがクラブ名になる。加入している保険が変わることや先生方の特殊勤務手当が同額の謝礼に代わることなどはあるが、生徒から見るとほとんどやっていることは変わらない。費用は実証事業の委託料から捻出されることになる。事務量がどの程度あるのか確認するための実証事業である。

○山田委員

他でこの形を増やすのは難しいと考える。

●スポーツ推進課

事務手続きでのマニュアル作りや地域移行への銀行の口座や契約保険などの手続きなどをあぶり出している状況。受益者負担の在り方の検証については、今回の実証の目的からは外れていると理解いただきたい。

○田原会長

実証実験に成功不成功はない事業であると思うため、ぜひ進めてほしい。

《今後の進め方について》

○田原会長

素案の取り扱いも含め、次回以降の進め方について検討したい。今後は、グループワークが2回、まとめが1回となる。当初の予定どおりスポーツ・文化に分かれ対応策について議論するのか。別の知識を増やしてからグループワークを行うのか。事例の共有は知識として、見られた方が話としては良い。

○中村委員

事例が共有できるのであれば、映像となっているため、知識となり話しやすくなるのではないかと考える。

○金子副会長

どの程度の事例があるのか。

○中村委員

30ぐらいあると認識している。スポーツ・文化でいくつか見ていただければ。

○水島委員

地域移行するイメージが中々持てていない。どの課題に対して意見を言ったらよいか難しい。

○田原会長

全体で進めるのは委員の意見を深く取るのは難しい。目指すべき姿はもう一度確認すべきと考える。具体策ばかりになると、出来る出来ないの話しになり、答申として相模原市の子どもたちの未来をこういう風にとらえていくかを押さえてから、落としどころをとらないとまとまることもまとまらない。グループワークは行うが、事前の説明を入れ、次回以降すすめる形で良いか。また、事前の説明内容に立ち位置や事例を入れるかはこちらの調整として良いか。

○金子副会長

あと2回しかないので、30いくつかある事例を事前に皆さんが見てくることにより新たな案等、見ながらの方がうまくいくと考える。

○田原会長

お忙しい中宿題を出すのは恐縮ではあるが。

○中村委員

スポーツ庁に全国の事例紹介が課題ごとに事例として掲載されている。

○金子副会長

目を通してもらった方がより良いグループワークになると考える。

○山田委員

民間のスポーツクラブ（体操、サッカー、柔道、剣道等）も見て欲しいと考える。会費主義で行っているため、勝利至上主義は反感を買う。逆に緩すぎても反

感を買う。多様性の社会のため、運営していくことは大変である。近くにあったら雰囲気でも感じて欲しい。民間スポーツの指導者はコーチングを勉強しているためレベルが高い。子どもたちの自主性・主体性・チームワーク等を詳しく、心理学的な面や運動生理学の面からとらえて勉強して子どもの前に立っている。学校の先生に引けを取らないと考える。そういった点も理解して欲しい。

○田原会長

任意の宿題という形で事前に可能であれば見ていただく。

●スポーツ推進課

資料の提供として山田委員及び中村委員から事例のURLを確認し共有を図る。

●学校教育課

前段の回答として、中体連の大会は全国に繋がるものと回答したが、もう一点クラブチームを認めているものとして、夏の総合体育大会は全競技においてクラブチームの参加を認めている。後は、競技によって春の大会または上に繋がっている秋の大会どちらか一方を選んでクラブの参加を認める。という要項になっていたので訂正させていただく。

4 その他

特に無し。

5 閉会

田原会長のあいさつの後、閉会した。

以上

令和6年度第5回相模原市部活動地域移行審議会出欠席名簿
(令和6年9月17日開催)

区分	氏名	役職・所属等	備考	出欠席
学識経験者	田原 陽介	青山学院大学 コミュニティ人間科学部 コミュニティ人間科学科 准教授	会長	出席
公共的団体	高橋 恵美子	(公財) 相模原市スポーツ協会		出席
	清水 習平	(公財) 相模原市民文化財団		欠席
スポーツ団体	元山 雅治	相模原市スポーツ推進委員連絡協議会		出席
	山田 勝昭	(特非) ベーススポーツ (総合型地域スポーツクラブ)		出席
	石井 晃	三菱重工相模原ダイナボアーズ (ホームタウンチーム)		欠席
文化団体	金子 友枝	相模原市文化協会	副会長	出席
	家徳 直樹	相模原市民音楽団体協会		出席
	奥山 泰三	相模原音楽家連盟		出席
生徒の保護者	中村 岳彦	相模原市PTA連絡協議会		出席
中学校等校長	古屋 礼史	相模原市立中学校長会		出席
	清水 俊次	相模原市立中学校長会		出席
市の住民	芳賀 裕一郎	公募		出席
	水島 将司	公募		出席

中間取りまとめ及び項目別対応方針素案について

第3回・第4回審議会

目指す姿を実現するための
手段をグループで議論



第5回審議会【本日】

項目別対応方針案



対応方針案における
具体的な手段の検討

をグループで議論



まとめ・答申

審議事項①～⑤について、グループごとに議論



本資料

議論のまとめ
+
方針の素案
(事務局案)

本日の審議内容

▶ 第3・4回審議
結果の全体共有
と意見交換

▶ 方針の素案
(審議会案)

審議事項① 地域における中学校部活動移行の受け皿

(理想的な形)

——生徒が多様な分野・種目をわかりやすく選択することができ、初体験の生徒も既に高いレベルの生徒も自身が望むものを身近に体験できる。また、生徒を受け入れている地域のクラブでは会員と生徒の交流が生まれ、活動が活性化している。——

	主な意見	対応方針素案
生徒に合った形態の変化について	<ul style="list-style-type: none">• 従来の部活動を基にする形態ではなく、全く別の形態とするには、<u>中体連や保護者の変化が必要</u>。【ス】• 一気に変えるのではなく、<u>時間をかけて変える必要がある</u>。【ス】• 部活動に対する考え方について、<u>レベルアップしたい生徒、土日は自分の時間・活動にあてたい生徒に分かれている</u>。【文】• <u>土日に活動している場所に行く/行かない、目的・レベルに合わせて学区という枠を超えて地域クラブを選択できることが理想的である</u>。【文】• <u>生徒が少ない学校は合同部活のように近隣で集まってチームを組むことで、選択肢や発表機会を確保できる</u>。【文】• <u>生徒の戸惑いがない部活動の移行としては、中一ギャップのように不登校や不安定になりやすい状況への対応にもつながるよう、小学校でも練習するのは良いのではないか</u>。【文】	<ol style="list-style-type: none">① 休日に活動したい生徒の環境の維持を優先する。② 当面は学校単位での移行を目指す。③ 合同や拠点の仕組みや対象地域・種目の選定（募集）も同時に進める。④ 小学生時から参加できる体制を検討する。

	主な意見	対応方針素案
<p>受け皿の候補となる既存の団体について</p>	<ul style="list-style-type: none"> 総合型地域スポーツクラブは、受け皿となることについては比較的前向きではあるが、スタッフや場所の確保の問題がある。【ス】 ホームタウンチームについては、選手のセカンドキャリア問題のことも考えてもメリットがある。ただし、<u>専門外の競技まで活動を広げることは困難ではないか。</u>【ス】 <u>スポーツ少年団が受け皿となるという考えはあると思う。</u>一方で資格を有するような指導者がいない場合もある。【ス】 体操のように部活動では環境がなくできない競技も、民間クラブが持つ環境では可能な場合があり、実態を把握する必要がある。【ス】 一般バンドは趣味として「自分たちが吹きたい」という目的で活動しているため、<u>少ない時間で中学生を指導することは、余裕がないと難しいのではないか。</u>【文】 	<ol style="list-style-type: none"> ① 試合や発表の場に出場することができる団体を原則とする。 ② 登録制度の創設など、当該団体への市の関与の在り方については引き続き検討する。 ③ 既存団体に対し、アンケート等により受け入れに係る意向と課題を集約する。
<p>新たな受け皿について</p>	<ul style="list-style-type: none"> 個人事業主の形態では業務負荷への対応やリスクマネジメント上の厳しさがあるので、<u>指導者のマネジメントを行うコミッションがあればよいのではないか。</u>【ス】 <u>楽しむことを目的とした活動ができる(仮称)カルチャーセンターのような場所・機能があるとよい。</u>平日はサッカー、休日は音楽・美術を楽しむなど。【文】 ホールなど学区に限らず<u>通って練習できる場所があるとよい</u>【文】 	<ol style="list-style-type: none"> ① 休日等部活動指導員等は地域クラブの指導者となる。 ② 実証事業を通じて課題を抽出し、地域クラブの創設や運営について支援する仕組みを検討する。

審議事項② 指導者の質と量の確保

(理想的な形)

——指導者は子どもの発達や指導する分野・種目に必要な知識を十分に有しており、その状態は各々が研修を受講することで担保されている。不適切な指導に対しては資格停止等が制度的に整備され、抑止力となっている。また、引き続き指導を希望する教員は兼職兼業により関わり、かつ、適正な対価を受け取ることができる。——

	主な意見	対応方針素案
指導者の質（技術）について	<ul style="list-style-type: none">• <u>資格の取得には時間と費用を要する。市が資格を求めるならば満額ではなくとも補助すべき【ス】</u>• 公費を投入する場合にも、登録等を義務付けたり、必ず指導しなければならない期間を設けるなどの対応が必要ではないか。【ス】• 大会の運営を考慮すると審判資格の取得は必要になる。【ス】• 指導者の資格を厳しくすると引き受ける人が少なくなる課題がある【文】• <u>顧問と指導者の連携を図るため、調整を担う事務局があったほうがよい。【文】</u>• 一流の音楽家などは活動の主旨を理解している人が多いため、報酬面が整えば指導者になり得る。【文】	<ol style="list-style-type: none">① 当面は、技術的な資格の取得は努力義務とする。② 指導者の登録、管理、派遣等のマネジメントを担う事務局（運営形態は今後検討）を設置する。

	主な意見	対応方針素案
指導者の質（その他）について	<ul style="list-style-type: none"> • <u>技術的な視点以前に子どもの人権を尊重できるかという当該指導者の人間性に係る部分が重要であり、それを担保する独自の資格等は必要なのでは。【ス】</u> • 資格停止など市が権限を持つことができる制度が重要。【ス】 • <u>こどもの権利委員会のような仕組みや相談窓口の設置が必要ではないか。【ス】</u> • <u>教員に見てもらっていた安心感を担保したい。道徳的なものとして初任者講習の受講などができるとよい【文】</u> • <u>現在、学校長が担っている指導員の採用面接のように、ふさわしい人物か確認できる仕組みが必要。【文】</u> • <u>複数の指導者が入ったほうがよい。1人よりも持続可能性が高くなり、活動機会を担保できる。【文】</u> 	<ol style="list-style-type: none"> ① 事務局による人権、道徳、倫理等に係る研修受講を必須とし、受講状況や指導状況を管理する（指導者資格停止の制度創設を含む。）。 ② 受け皿となるクラブは管理者・指導者を含めて少なくとも2人以上の体制とする。
指導者の量の確保について	<ul style="list-style-type: none"> • <u>指導を希望する教員がそれぞれの受け皿で指導することが指導者不足の解消に繋がるのではないか。【ス】</u> • <u>教員免許を持ち部活動を長年やっていた教員のOBを集めるなど、埋もれている人材を発掘し、人材確保を行う。【文】</u> • <u>民間事業者が一律でクラブ活動として指導を行い、クラブ活動以外の曜日に教室等に勧誘するといった民間にメリットもある方法がある。利点がないと民間は難しいと考える。【文】</u> 	<ol style="list-style-type: none"> ① 事務局が管理する指導者登録制度を設ける。 ② 登録は個人単位のほか、民間を活用できる仕組み（団体登録（民間事業者））を検討する。

審議事項③ 地域移行後の活動場所

(理想的な形)

——部活動の時と同様に活動する場所が継続的に確保できている。遠方での活動への参加を希望する生徒も安全に移動することができる。——

	主な意見	対応方針素案
活動場所の課題について、活動場所の候補	<ul style="list-style-type: none"> 学校以外の施設では部活動の移行を受け入れるだけの数がない。【ス】 民間のスポーツクラブが学校施設で営業活動を行うことを認めることで、部活動の移行先にもなり、地域への開放の管理も担ってもらえるなど、多くのメリットを享受することができるのではないかと。【ス】 公民館は、立地等の関係により音が出る楽器の利用ができない施設もある。実際に利用する場合は、事前に調査を行う必要がある。【文】 現状では校舎内に入るのは難しい。運動系はグラウンドや体育館の利用のため学校開放が可能であるが、吹奏楽部や美術部など、教室を利用する場合セキュリティの問題があり、校舎内を開放できていない【文】 高校や大学との連携として、大学生が中学生に部活動のサポートをする事例がある。公共的なくくりの場所として小学校や中学校にこだわらない方法を検討しても良い。【文】 学校で活動するがたまにはホールを利用するなどあっても良いと考える。【文】 学校が活動場所として使い勝手が良いと考えるが、<u>セキュリティをしっかりし代行員を活用すること等が現実的ではないか。</u>【文】 	<ol style="list-style-type: none"> ① 定期利用が可能な「学校」の利用を優先的に検討し、課題及び解決方法を整理する。 ② 受け皿や指導者の確保とあわせて、大学や小学校などの公共的な施設との連携を調査・検討する。
生徒の移動について	<ul style="list-style-type: none"> スクールバス、オンデマンドタクシーなどの空き時間を活用する手法もあるのではないかと。【ス】 	<ol style="list-style-type: none"> ① 実証実験的な対応も含め、引き続き検討する。

審議事項④ 費用負担の在り方

(理想的な形)

——生徒はそれぞれの家庭の経済状況に左右されずに自ら望む活動をすることができ、指導者は適正な対価を受け取ることで、持続可能な環境が整っている。——

	主な意見	対応方針素案
費用負担 (保護者・ 生徒)への 考え方につ いて	<ul style="list-style-type: none"> • 一定の受益者負担は必要であり、練習への気持ちの入り方も変わってくると思う。部活動の代わりだからといって公費を出してよいのか。【ス】 • 生涯体育の視点で考えれば、中学校の部活動では安価にできるのに、高校生になったら費用が掛かるようになって続けられなくなるような状況は良くないと思う。【ス】 • 経済困窮家庭への支援は必要であると思う。【ス】 • 地域移行の形態により、受益者負担を求めるべきか否かの判断が異なるのではないか。【ス】 • 習い事に近い形となるのであれば5,000円/月は感覚的に妥当と考える。ただし、費用負担を伴うのであれば参加したくない保護者も出てくるのではないか。【文】 • 必要経費を会費で負担する場合、クラブの人数によって費用負担が異なるのは不公平感を感じるのではないか。【文】 • 低所得世帯の支援は必要と考える。なお、集金は事務局などが行わないと経済的に困窮していることが周囲に分かってしまうため工夫が必要。【文】 • 部活動(地域クラブ活動)以外の場で活動する生徒との均衡について、部活動に種目が無いため、クラブチームに通うことになると、公費負担が無いのは不公平感がある。ただし、選択肢として地域クラブがある場合は公費負担は不要。【文】 	<ol style="list-style-type: none"> ① 家庭から一定の費用負担を求める。 ② 家庭の経済事情にかかわらず活動に参加できる方策について検討する。

	主な意見	対応方針素案
指導者への報酬について	<ul style="list-style-type: none"> • <u>報酬は一律が良い。技術よりも生徒をまとめることができる人に指導者になってもらう方が良い。レッスンプロなどの指導者には定期的に教わる機会があれば良い。【文】</u> • 教える側のレベルによって報酬を変えないと演奏家は集まらないと考える。<u>楽しむためと大会は熱量も異なるため、報酬の差はあっても良いと考える。【文】</u> • <u>報酬を一律とするかどうかは、教育としての“部活動の理念”をどこまで継承するかで考えるべき。【文】</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ① 報酬にはクラブ会員からの会費を充てる。 ② 地域クラブ等の指導者報酬額の目安を示すことができるか検討する。

審議事項⑤ 試合や発表の場への参加資格の担保及び活動に係る諸問題

(理想的な形)

——生徒は活動の形態にかかわらず、等しく試合や発表の場に参加することができる。また、自らが希望する活動に合った場を容易に探すことができ、より高いレベルを望む時又は逆の場合にも場を変えられる体制が整備されている。指導を受けるに際しては平日の活動内容が明確に示され、休日の活動に有効に繋がっている。——

	主な意見	対応方針素案
平日と休日の活動について	<ul style="list-style-type: none"> 平日と休日とで別の人が指導をすることで、練習をしすぎて故障してしまうなど運動量の管理に懸念がある。【ス】 地域クラブと連携する教員などを置く考え方もある。【ス】 土日開催の大会や発表について、(平日と休日の活動が異なる場合)生徒側の視点ではどの種目で大会参加をするか選べるが、学校や地域側からすると大会は土日活動であり、その受け皿があるかないかということになるため、<u>平日のみ活動している生徒は土日の大会に出られない恐れがある。参加できる仕組みの検討が必要</u>と考える。【文】 原則平日の部活動のみ参加している生徒が休日の大会に参加するにあたっては、休日練習に来ていないことや費用負担の問題が発生すると考える。【文】 	<p>① 移行期における地域クラブ指導者と休日等部活動指導員等の兼務の仕組みを検討する。</p>
地域クラブへの参加機会確保・周知について	<ul style="list-style-type: none"> 学校の新入生説明会での周知など、<u>学校を介さない</u>と難しいと考える。【文】 部活動は仮入部が平日にあるが、地域クラブも体験しないと判断ができないのではないか。休日の活動のため、団体で見学会や説明会などを実施し体験してもらうことが考えられる。小6から体験を始めても良い。【文】 また、地域で活動している団体は学校との連携ができないため、新潟の事例では学校に事務局を置いていると聞いている。【文】 	<p>① 活動等の周知については、学校が最大限協力する。</p>

対応方針素案を踏まえたまとめ

進め方

- ・令和8年度から段階的に移行する。
- ・一部の競技からなど部分的に移行を開始することも可能とする。
- ・移行する学校や部活動については、学校と教育委員会が調整する。
- ・市は移行先の地域クラブ等の調整を行う。

移行先（受け皿）

- ・学校、地域の実情に合わせて適切な形態を選択する。
- ・移行先は次の形態を原則とする。
 - 休日等部活動指導員などを中心として組織する地域クラブ
 - ※市全体（又は区ごと、地域ごと等一定のまとまり）で組織するか、学校単位で組織するか、部活動単位で組織するかは今後検討
 - スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、民間スポーツクラブ（ホームタウンチーム含む）
 - 移行先の団体等は小学生期からの受入れに努め、中学生でも引き続き在籍する仕組の構築に努めるものとする。
 - 地域クラブへの移行をせず、部活動を継続する選択も認める。

団体管理

- ・団体及び指導者の登録、管理は市、市の委託先又は市が認定等を行った団体等（以下「管理団体」という。）が行う。
- ・移行先となる団体は、「地域クラブ」として市に登録する。
- ・地域クラブとなる要件は次のとおり。
 - 国のガイドラインに定める活動内容を順守すること
 - 中体連の主催試合等、現状出場している大会等に引き続き参加できる団体であること
 - 指導者を複数置き、管理団体に登録し、定期的に管理団体が指定する研修等を受講すること
- ・ハラスメント等指導者が問題を起こした場合に資格を停止する仕組みを検討する。

費用負担

- ・地域クラブの運営に要する費用には、クラブ会員からの会費を充てる。
- ・スポーツ・文化活動に参加する機会について、家庭の経済状況にかかわらず保障することを課題として捉えて検討する。
- ・基準となる金額の目安を示すなど、指導者への報酬や謝礼の増額に繋がる方策を検討するとともに、財源の措置について国等へ働きかける。

活動場所

- ・ 中学校を中心とし、小学校の利用についても検討する。
- ・ 活動場所を有している地域クラブは従前のおりの場所で活動する。
- ・ 部活動、学校開放も含めて学校体育施設の利用を管理する団体を置くことについて実証事業を実施する。

その他

- ・ 平日の部活動にのみ所属している生徒の休日の大会等参加の引率をするため、地域クラブ指導者と休日等部活動指導員の兼務の仕組みを検討する。
- ・ 平日と休日の練習量を共有する仕組みの構築を検討する。
- ・ 加入可能な地域クラブの周知については学校が最大限協力する。

中学校休日部活動の地域移行に係る 実証事業の実施について

1 令和6年度の実証事業について

(1) 実施主体

B Freak (ビー・フリーク)

※中沢中・中野中バスケットボール部から移行

(2) 実証内容

休日等部活動指導員が指導する部活動から地域クラブへの移行時及び移行後に必要となる手続等について

(3) 期間

令和6年9月から令和7年3月

※予算を確保できる限り令和7年度も実施

2 令和7年度の実証事業について

(1) B Freak (ビー・フリース) の運営は継続実施

(2) 総合型地域スポーツクラブ、民間スポーツクラブ等による、地域クラブ運営及び学校屋内・屋外運動場の管理（≠施設管理）

